

佐倉市民体育館・佐倉市立青少年体育館

佐倉市施設予約システム 利用者ガイド

目次

佐倉市施設予約システムのご案内.....	1
佐倉市民体育館・青少年体育館の利用申込方法の流れ.....	2
利用者登録について	4
利用申込について.....	7
利用についての注意事項	8
利用当日について.....	8
利用料金について.....	9
青少年体育館窓口の可能手続きについて	9
予約システムの運営について	9
お問い合わせ	9

佐倉市施設予約システムのご案内

佐倉市施設予約システムは、皆様がどこでも、気軽にスポーツ施設を利用していただけるよう、パソコンや携帯電話・スマートフォンによるインターネット接続から、施設の予約等ができるサービスです。

○佐倉市施設予約システム（佐倉市民体育館・青少年体育館）での提供サービス

- ・施設空き状況の確認
- ・抽選予約の申込、結果の確認・手続き（抽選予約に参加できるのは団体の方のみ）
- ・随時予約の申込等

○対象施設

施設名	住所	問い合わせ先	備考
☆佐倉市民体育館	宮小路町 3番地	TEL 043-486-1041	バスケットゴールの使用は 条件有 弓道場のインターネット 予約は団体のみ対象
アリーナ（全面・半面①・半面②）			
柔道場			
剣道場			
弓道場			
2階会議室			
3階会議室			
☆佐倉市立青少年体育館	江原新田 54番地		卓球・空手・剣道等 （バスケ・バレーボール等 使用不可）

○利用方法と利用時間

方法	概要	利用時間
パソコン （インターネット接続）	家庭等のパソコンのインターネット接続機能を使用して、ご利用いただけます	原則、24時間 利用できます
スマートフォン （インターネット接続）	スマートフォンのインターネット接続機能を使用して、ご利用いただけます	
携帯電話 （Web 機能）	携帯電話の Web 機能を利用いただき接続して、ご利用いただけます	

※機械の保守点検等により、サービス提供時間内であってもシステムが一時的に利用できない場合があります。

※利用者登録に係る登録料は無料です。

※本システムの利用に必要な端末（ソフトウェアを含む。）及びインターネット接続に関する費用等は、登録者が負担するものとします。

佐倉市民体育館・青少年体育館の利用申込方法の流れ

利用者 登録

- 仮登録（インターネット上）→ 本登録（佐倉市民体育館窓口）
※利用者番号（利用者ID）取得
※仮登録をすると窓口での手続きがスムーズです
※仮登録なしでも本登録はできます

抽選予約 申込

【3ヶ月前の1日～3ヶ月前の7日】

※抽選予約は団体として登録された方が対象です。

【申込・当選数について】	1月あたり
申込可能数	佐倉市民体育館：24 コマ ※ 青少年体育館：12 コマ
当選上限数	佐倉市民体育館：24 コマ ※ 青少年体育館：12 コマ

※1 コマ=2 時間

※佐倉市民体育館の申込可能数・当選上限数は、アリーナ、剣道場、柔道場、弓道場、2階会議室、3階会議室の合算です。

自動抽選

【3ヶ月前の8日】

コンピューターによる自動抽選を行います。メールアドレスをご登録された方には、結果が9日10時以降に自動送信されます。

抽選結果 確認・確定期間

【3ヶ月前の9日～14日】

抽選結果は佐倉市施設予約システムからご確認いただけます。抽選結果を確認の上、当選された方は当選結果の確定（確認）操作を行ってください。

この操作を14日までに行わない場合、当選が無効となり自動的に15日に申込の情報が削除されますのでご注意ください。

※パソコン版の多機能版のみ、当選コマで利用されない場合「当選の権利を放棄する」ボタンをクリックすることで予約を削除することができます。簡易版及びスマートフォン版の場合、利用されない当選コマの確定（確認）操作を行わなければ、15日に予約が削除されます。

抽選結果 確定日

【3ヶ月前の15日】

※抽選結果の確定日以降のキャンセルした場合は、次回以降の抽選当選確率が下がります。（1か月間）

随時予約 申込

団体【3ヶ月前の16日7時～利用する1日前の17時まで】

※1時間単位での延長予約は利用日の1週間前から電話にて受付しております。

個人【利用する1週間前の7時

～利用する1日前の17時まで】

※1日前の17時以降のご予約は、電話にて承ります。

（電話対応時間：毎日8時30分から20時まで）。

注意事項

初回の随時予約は **2025年2月1日9時から**となり、1月末までに予約されていない **2月～4月の空き時間帯**が予約できます。

○通常予約スケジュール

（例）5/10に施設を利用したい場合

団体の方

	2/1	～	2/7	2/8	2/9	～	2/14	2/15	2/16 7時	～	5/3 7時	～	5/9 17時	5/10
抽選予約申込期間（WEB）	利用日の3ヶ月前の1日抽選申込開始！													
抽選日（コンピューターによる自動抽選）	確定作業が必要													
申込確認期間（利用者の意思確認期間）	利用日の3ヶ月前の16日から随時予約開始！													
申込確定日（コンピューターによる確定作業）														
随時予約申込期間（WEB）														
随時予約申込期間（電話・窓口）※1														
随時予約申込期間（電話・窓口）【1時間単位での延長予約】※1														
利用当日														

個人の方 ※抽選申込はできません

	2/1	～	2/7	2/8	2/9	～	2/14	2/15	2/16	～	5/3 7時	～	5/9 17時	5/10
抽選予約申込期間（WEB）	抽選対象外													
抽選日（コンピューターによる自動抽選）	利用日の1週間前													
申込確認期間（利用者の意思確認期間）														
申込の確定日														
随時予約申込期間（WEB）														
随時予約申込期間（電話・窓口）※1														
随時予約申込期間（電話・窓口）【1時間単位での延長予約】※1														
利用当日														

※1 電話受付 8:30～20:00、窓口受付 8:45～20:00

※2 抽選で確定した予約枠をキャンセルすると当選確率に影響します。

利用者登録について

○利用者登録の流れ

佐倉市民体育館・青少年体育館を利用する場合は、あらかじめ利用者登録を行う必要があります。(※1)

登録方法は、下記のどちらかの方法で登録してください。なお、事前に仮登録して頂く事で利用者登録申請書の記載事項を一部省略できますので、①の方法を推奨しております。

①佐倉市施設予約システムで仮登録した後、佐倉市民体育館窓口で本登録
必要なもの

団体(※2):利用者登録申請書、代表者の本人確認書類、団体名簿(※3)

個人:利用者登録申請書、本人確認書類

②佐倉市民体育館窓口で本登録(仮登録にて登録する情報も一括で登録)

必要なもの

団体(※2):利用者登録申請書、代表者の本人確認書類、団体名簿(※3)

個人:利用者登録申請書、本人確認書類

※1 施設の空き状況は、利用者登録の有無にかかわらず確認することができます。

※2 団体として登録するには、10名以上の人数が必要です。

※3 団体名簿は、所定の様式のほか任意の様式でのご提出も承ります。ただし、氏名、年齢、住所、在学先または勤務先が記載されている必要があります。



○登録要件

- 登録は施設を利用する本人に限ります。
- 利用者登録ができる方は、中学生以上とします。
- 佐倉市民体育館・青少年体育館は**団体**または**個人**として登録できます。**団体**として登録するには、**10名以上**の人数が必要です。なお、市内団体として登録するには、団員の過半数が市内在住、在勤または在学の者で構成されている必要があります。

○登録方法

(1) 仮登録について

- 自宅のパソコンやスマートフォン等から「佐倉市施設予約システム」と検索してください。
- 「佐倉市施設予約システムサービス利用案内」をクリックしてください。
(市 HP に飛びます)
- アクセス方法にある URL を利用手段に合わせてクリックしてください。
- 「佐倉市施設予約システム」へ進みますので、「利用者登録」から必要事項を入力し、仮登録を行ってください。
- 仮登録後、本登録や予約申込に必要な利用者番号(利用者ID)が取得できます。

※佐倉市施設予約システムの仮登録方法については、別紙「利用者仮登録マニュアル」を参照ください。

※利用者番号(利用者ID)・パスワード(英数混在4～8桁)はシステムを利用する際に必要となりますので、忘れないよう管理してください。

インターネット、スマートフォン、携帯電話からの登録(24時間登録可能)

以下の二次元コードから「利用者登録(新規利用者登録)」にお進みください。

インターネット	スマートフォン 二次元コード	携帯電話 (Web 機能)
パソコン、スマートフォンから 「佐倉市施設予約システム」で検索 https://www.cm1.eprs.jp/yoyaku-chiba/w/index.jsp?communitycd=J8		

(2) 本登録について

- 佐倉市民体育館窓口で本登録の申請を行ってください。
- 申請には下表の書類等が必要です。
- 申請は申請者本人が行ってください。
- 青少年体育館では登録手続きはできませんのでご注意ください。

【登録に必要な書類等】

① 利用者登録 申請書	佐倉市民体育館窓口及び佐倉市民体育館・青少年体育館・市 HP にて配布しております。 仮登録済みの方は利用者番号を記載して頂きます。
② 本人確認書類	住所、氏名などが確認できるマイナンバーカードや運転免許証等の証明書（顔写真付き）を提示してください。（団体は代表者の本人確認書類）
③ 団体名簿	様式を佐倉市民体育館窓口及び佐倉市民体育館・青少年体育館・市 HP にて配布しております。 また、以下の内容が確認できる任意の様式でも構いません。 必要事項：構成員の氏名、年齢、住所（市町村名まで可）、在学先/勤務先

※ 登録に際し、代理申請はできません。

○登録内容の更新・変更・退会

- ☐ 登録は年度単位となります。新年度のご利用には登録内容の確認が必要になります。継続利用をご希望の際は、所定の期間内に佐倉市民体育館または青少年体育館窓口にて継続登録申請の手続きをお願いいたします。なお、前年度から団体の構成に変更があった場合には、変更後の団体名簿をご提出ください。
- ☐ 令和6年度に登録をした方は、次回の更新が令和7年度末（令和8年3月末まで）となります。
- ☐ 登録内容（住所、勤務先等）に変更があった場合は、確認できる書類をご持参の上、佐倉市民体育館窓口または佐倉市立青少年体育館窓口にてお手続きをお願いいたします。（遠方にお住まいの方はメールでもご提出いただけます。）なお、電話番号とメールアドレス、パスワードの変更についてはログイン後の操作画面よりご自身で変更することができます。
- ☐ 登録を抹消する場合は、本人確認書類をご持参の上、佐倉市民体育館窓口にてお手続きください。

利用申込について

○予約の種類と申込方法

(1) 抽選予約 申込期間:利用する3ヶ月前の1日～3ヶ月前の7日

- **団体として登録された方のみ対象となります。**
- 利用する3ヶ月前の1日～3ヶ月前の7日までの間に、システムにて1ヶ月分の利用の予約申込ができます。
- 3ヶ月前の8日にコンピューターによる自動抽選を行い、当選枠(利用枠)が決まります。(システム上で結果を確認できるのは、9日からです。)
- 3ヶ月前の9日から14日までの間にその当選枠(利用枠)の内容を確認し、**予約者自身が予約の確定(確認)または棄権の操作(多機能版のみ)をしてください。3ヶ月前の15日に予約日が確定します。**(確定作業をしない場合、15日に自動的に予約が取り消されますのでご注意ください。)
- 自動抽選の結果は電子メールでも送信されます。
- ※ **市外の団体も抽選に申込可能です。ただし、市内団体と市外団体が競合した場合、市内団体が優先して当選されます。**
- ※ 佐倉市施設予約システムの抽選予約申込方法については、別紙「抽選予約マニュアル(多機能版・簡易版)」を参照ください。

(2) 随時予約 【団体】申込期間:利用する3ヶ月前の16日7時～利用する1日前17時

【個人】申込期間:利用する1週間前7時～利用する1日前17時

- 随時予約は、先着順の申込です。団体・個人のいずれも市内/市外による差はありません。
- **1時間単位の延長予約は利用する1週間前から利用日当日まで電話にて申込可能です。**
- 3ヶ月前の15日から空き状況を確認できます。**ログインしていない状態で空き状況をご確認ください。**
- 空きのある日程について、3ヶ月前の16日7時からシステムにて随時、予約申込を承ります。
- システムでの随時予約申込は利用日の1日前の17時までとなります。**それ以降の申込については、電話による申込のみとなります。**
- ※ 佐倉市施設予約システムの随時予約申込方法については、別紙「随時予約マニュアル(多機能・簡易版)」を参照ください。

○申込のルールと注意事項

- 抽選予約の申込及び当選上限は、佐倉市民体育館で月24コマ、青少年体育館で月12コマまでです。
- **弓道場のインターネット予約については、団体のみが対象となります。**
- 先行で大会等の予約が入っている場合は、利用の申込ができません。
- 予約開始日等を変更する場合は、事前にホームページ等でお知らせします。
- 確定した予約日はシステム上で確認ができます。

○利用のキャンセルについて

- 当施設はキャンセル料金をいただいております。利用をキャンセルする場合は利用時間前までに必ず佐倉市民体育館まで連絡をお願いします。なお、利用時間を過ぎてからのキャンセルは利用料金をお支払い頂きます。
- 抽選予約で確定した予約をキャンセルした場合は、**次回以降の抽選当選確率が下がります。**
(1か月間)

利用についての注意事項

○注意事項

- 施設利用の際には、原則申込者ご本人がお越しください。
- 利用開始時間に遅れる場合には、必ず利用施設に直接連絡をしてください。連絡がなく15分経過した場合は無断キャンセルと判断します。
- 利用の権利を他に譲渡及び転与することはできません。
- 災害、施設の不具合、その他緊急かつ重大な事案が発生した場合に、予約をキャンセルすることがございますので、あらかじめご了承ください。
- 不適切な行為があった場合、システム利用の一部または全部を一時停止、確定した予約をキャンセルすることがございます。

○不適切な行為とは・・・

- 不正な登録（同一人物による複数登録、登録内容の虚偽）
- 不正なキャンセル（無断キャンセル、正当な理由がない直前のキャンセル）
- 不適切な行為（施設利用方法、ルール、マナー違反）など、他の利用者に迷惑となる行為、施設側が不適切と判断した行為

※ 必要以上の予約申込をすることや利用が確定しない状態で予約申込を行うことはご遠慮ください。より多くの皆様に利用していただくためご理解ご協力をお願いいたします。

利用当日について

○利用当日のお手続き

- 佐倉市民体育館窓口にて利用申込書をご記入ください。
(予約者名、利用日時など)
- 市内・市外の利用人数をお伝えください。
- 利用する施設の窓口の案内に基づき利用料金をお支払いください。
- 利用料金納付後、利用許可書を受取り、利用を開始してください。
- 各施設の窓口開設時間は以下の通りです。
【佐倉市民体育館】9時～21時 【佐倉市立青少年体育館】9時～17時

利用料金について

- 利用区分（市内、市外、一般、高・大学生、小・中学生）に応じて、利用料金をお支払いいただきます。
- システムでは、設定上0円と表示されます。

青少年体育館窓口の可能手続きについて

手続き内容	可否	備考
新規の利用者登録	×	
利用者登録の変更	×	
利用者期限の更新	○	
抽選予約の申込	×	
随時予約の申込	×	
予約の変更・キャンセル	×	

※システムへの反映に時間がかかります。ご了承ください。

予約システムの運営について

- この予約システムは、「ちば施設予約サービス利用規約」及び「佐倉市民体育館及び佐倉市立青少年体育館 佐倉市施設予約システム利用規約」に基づき運営します。ご利用いただく場合には本規約に同意していただく必要があります。また、利用者登録を完了された方は、本規約に同意いただいたものとみなします。何らかの理由により規約に同意することができない場合は、本システムを利用いただくことができません。
- 本システムを運営するに当たり、本システムを利用される皆様の個人情報はその保護に必要な措置を講じてまいります。

（個人情報の取り扱いについては二次元コードを読み取ってください。）



お問い合わせ

【問 合 せ 先】 佐倉市民体育館 窓口 [指定管理者] 株式会社 オーエンス
【電 話】 043-486-1041
【開 館 時 間】 9 時 00 分～21 時 00 分（休館日：毎月第4月曜日・年末年始）
【ホームページ】 <http://shimintaiikukan.shiteikanri-sakura.jp/>



2024年11月15日発行
(2025年2月1日更新)